



10月からの 「幼児教育・保育の無償化」に伴い、 副食費が実費徴収 になります

くわしくは 子育て支援課 保育係・子育て環境係 ☎21-5186

◆保育料無償化について

広報にっこう8月号でお知らせしたとおり、10月から幼児教育・保育の無償化が始まります。

主な内容として、幼稚園・保育園・認定こども園などに通う、3〜5歳の子どもの保育料が無償化されます。

公立保育園・民間保育園・認定こども園(保育部分)の0〜2歳クラスの子どもは、住民税非課税世帯のみ無償化の対象になります。

◆副食費について

保育料は無償化になりますが、保育料の一部として負担していただいている副食費(おかず・おやつなど)については、10月以降も引き続き保護者の負担となります。

◆副食費免除対象者

- ・年収360万円未満相当世帯の子ども
- ・第3子以降の子ども(年齢制限など、兄弟の数え方は後日、お知らせします)

♥幼稚園・認定こども園(教育部分)の副食費

満3歳以上の子どもは、副食費は園ごとに決定されます。支払い先は園になります。

♥公立保育園の副食費

3〜5歳クラスの子どもの副食費は月額4,500円となります。支払い先は市になります。

♥民間保育園の副食費

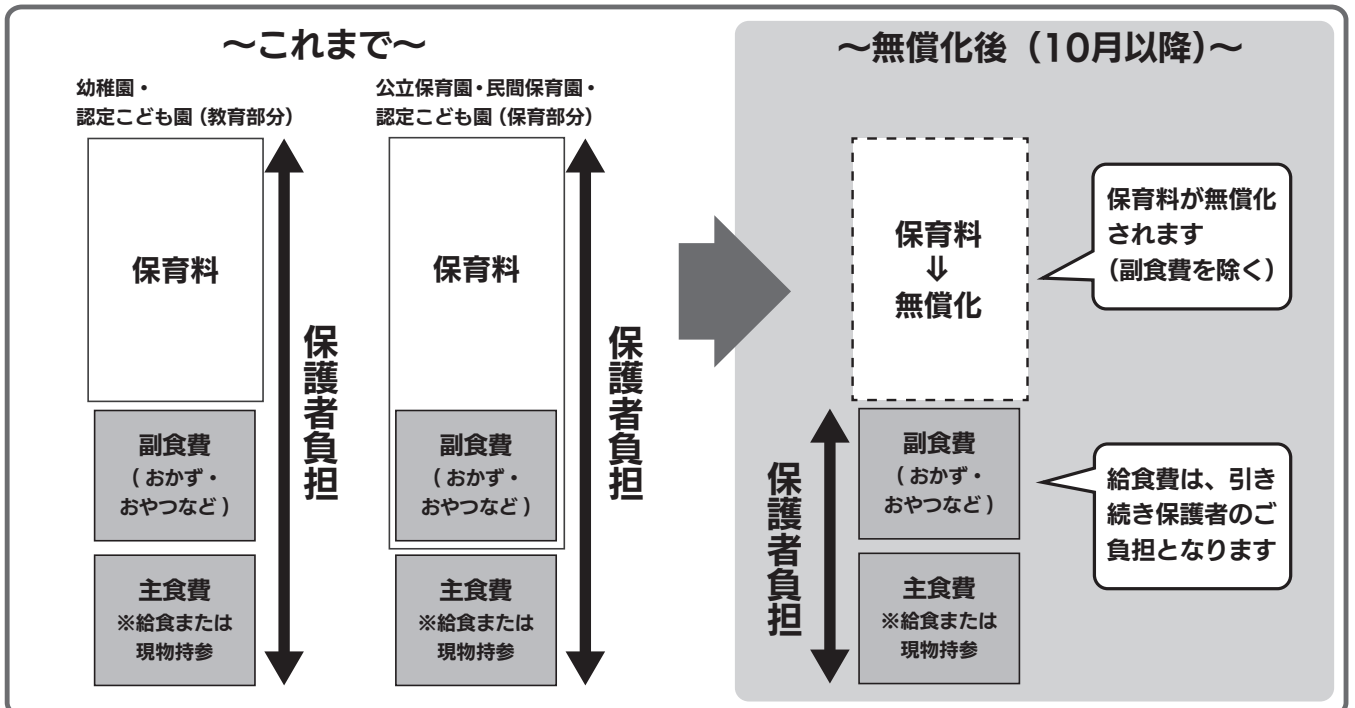
3〜5歳クラスの子どもの副食費は園ごとに決定されます。支払い先が市から園に変わります。

♥認定こども園(保育部分)の副食費

3〜5歳クラスの子どもの副食費は園ごとに決定されます。支払い先は園になります。



無償化後の保護者負担



ワーク・ライフ・バランス

女性が輝き 能力を発揮できる日光市を目指して

くわしくは 人権・男女共同参画課 男女共同参画推進係 ☎(21)5148

少 子高齢化の進行や共働き世帯の増加に伴い、今後ますます男性、女性に関わらず、家事・育児・介護といった家庭生活と、職業生活の両立が求められます。

しかし、現在の長時間労働を前提とした働き方は、家庭生活と職業生活の両立を目指す人々に職業生活が家庭生活を、の二者択一を迫る原因となっています。

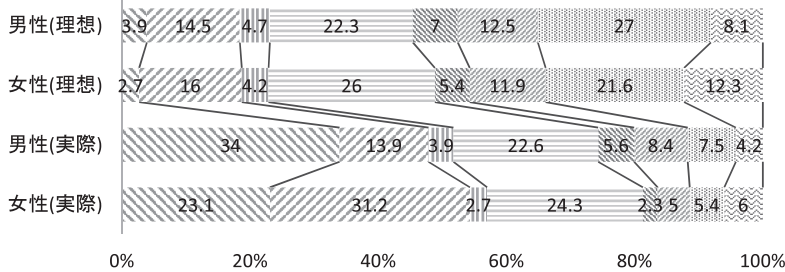
そのため、ワーク・ライフ・バランスの実現には、事業所における育児休業などの支援制度の活用推進、職場風土の改革、そして家庭生活への参画に向けた男性の意識改革を行う必要があります。

平成26年度に市が実施した意識調査では、男女ともに「家庭生活と仕事をともに優先したい」と希望しながら、実際は「男性は仕事」、「女性は家庭生活」を優先せざるを得ないと回答した人の割合が高い傾向にあります。家庭生活において男性の分担が得られなければ、女性の負担が高まり、女性の職業生活における活躍を妨げる原因となります。

平成26年度実施「男女共同参画に関するアンケート」(抜粋)

○あなたの生活は、次のどれにあてはまりますか

- ▨ 「仕事」を優先
- ▨ 「家庭生活」を優先
- ▨ 「地域活動・個人の生活」を優先
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- ▨ 「仕事」と「地域活動・個人の生活」をともに優先
- ▨ 「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」と「地域活動・個人の生活」をともに優先
- ▨ 不明・無回答



公民館の利用案内

公民館は、生涯学習や地域づくりの拠点として、いろいろな教室や講座を実施していますが、自主的に活動を行っているグループや各種団体の学習会、研修会などの活動にも利用できます。

公民館の利用について

時30分～午後5時15分)に利用する公民館へ所定の申請書を提出してください。

開館時間と休館日

場所	開館時間
中央公民館	午前8時30分～午後10時
その他の公民館	午前8時30分～午後10時 (月曜日は午後5時まで)

場所	休館日
中央公民館	月曜日(休日の場合は翌火曜日)、年末年始
その他の公民館	祝日、年末年始

利用の制限

営利を目的とした活動(塾・稽古ごと、企業などの営利活動)、宗教的な活動、特定の政治活動を目的とした活動には利用できません。

施設使用料

原則として有料です。使用する公民館により使用料が定められていますので事前にお問い合わせください。

利用申し込み

あらかじめ使用許可申請の手続きが必要です。電話では仮予約しかできませんので、受付時間内(午前8

問合先	電話番号	問合先	電話番号
中央(今市)公民館	22-6211	小来川公民館	63-3111
落合公民館	27-1111	中宮祠公民館	55-0078
豊岡公民館(※)	21-8216	藤原公民館	76-1200
大沢公民館	26-1975	三依公民館	79-0212
小林公民館	26-8117	足尾公民館	93-3322
日光公民館	53-3700	栗山公民館	97-1139
清滝公民館	54-0894	湯西川公民館	98-0026

※豊岡公民館は現在建て替えのため施設の利用ができません(再開は令和3年1月を予定しています)